

JFA 第30回 全日本フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 開催要項

2024年12月16日に赤字を更新

1. 主 旨 日本でのフットサルの普及・振興のため、15歳以上の学生・社会人のフットサル大会を開催し、併せてフットサル技術の向上と健康な心身の育成を図ることを目的として、本大会を実施する。
2. 名 称 JFA 第30回 全日本フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 15地区サッカー協会および5地区フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
釧路市、釧路市教育委員会、釧路市スポーツ協会、一般財団法人釧路市スポーツ振興財団
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 期 日 1st・2ndラウンド 2024年11月～12月 各地区にて開催
決勝ラウンド 2025年1月11日(土)～1月12日(日) 釧路市
8. 会 場 1st・2ndラウンド 各地域の体育館(参加チームが確定次第、別途通知する。)
決勝ラウンド ○ウインドヒルくしろスーパーアリーナ
釧路市広里18番 大規模運動公園内 TEL:0154-38-9800
9. 参 加 資 格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFAという。)に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
(2) JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル2種」のみとし、「フットサル1種」年代の選手は適用対象外となる。
(3) 第1項、または第2項のチームに所属する2009年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
(4) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
(5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
(6) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という)における本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
(7) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
10. 参加チームおよびその数 参加チームは、次の各号により選出されたチームとする。
(1) 前年度に本大会を優勝・準優勝した2チーム。
(2) 北海道フットサルリーグの参加チーム。
(3) 所属地区サッカー協会から承認されたチーム。
(4) Fリーグに所属するチーム。
11. 大会形式 (1) 全てトーナメント方式で行う。
(2) 決勝ラウンドは、8チームで行なう。
(3) 前年度に本大会を優勝・準優勝およびFリーグに所属するチームは、決勝ラウンドからの出場を義務付ける。
(4) Fリーグ所属のチームが本大会に出場する場合、決勝ラウンドからの出場とする。なお、前項(3)の2チームと1回戦では対戦しない組み合わせとする。
(5) 前項(3)を除く、北海道フットサルリーグに所属するチームは、2ndラウンドから出場することができる。なお、1stラウンドからの出場は認められない。
(6) 1stラウンドの組み合わせ方法は、参加チームにアンケート調査を行い、次の①～④からHKFAフットサル委員会が組み合わせ方法を決定する。
①同一の所属地区 ②同一のブロック ③近隣の地区 ④所属地区を考慮しない

- (7) 前項(6)により決定した組み合わせ方法に基づき、HKFAフットサル委員会が公開抽選を行う。なお、公開抽選はWeb方式にて行い、別途参加チームに通知する。
- (8) 2ndラウンドの組み合わせは、1stラウンドを勝ち上がった7チームと北海道フットサルリーグに所属する7チームでHKFAフットサル委員会が公開抽選を行なう。なお、公開抽選はWeb方式にて行い、別途参加チームに通知する。
なお、本年度の2ndラウンドから決勝ラウンドに進むチームは、5チームとなる。
- (9) 3位決定戦は行わず、準決勝敗退の両チームを3位とする。
12. 競技規則
13. 競技会規程
- 大会実施年度のフットサル競技規則による。
- (1) ピッチ：
原則として40m×20mとする。
使用する体育館の形状により変更する場合がある。
- (2) ボール
試合球:ミカサフットサル4号検定球(FS450B)
- (3) 競技者の数
競技者の数:5名・交代要員の数:9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (4) チーム役員の数
5名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。)
- (5) ①ユニフォーム
(ア) JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着を携行すること。
(イ) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号が掲示されたものを着用すること。
(オ) ゴールキーパーが怪我や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
(カ) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。ユニフォーム生地に布等を縫い付けて番号等を掲示(以下、「貼り番」という。)することは原則認めないが、下記(キ)および(ク)の場合に限り認める。
(キ) 貼り番する場合、事前に登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用し、四辺が縫い合わされていること。掲示される番号についても事前に登録されたユニフォームに取り付けられた番号色と同色にて掲示するものとする。なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色(縦縞・横縞等)である場合は大会運営委員会の判断および決定に従うものとする。
(ク) 前項(キ)について緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(貼り番を白布地・黒番号等とする使用)が生じた時は、会場運営責任者の承諾を得た場合のみ前項(キ)の適用を除外とすることができる。その際は、マッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という。)時に確認する。会場運営責任者は、事後に大会運営委員長に届出すること。

- (ケ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (コ) Fリーグチームのユニフォームについては、Fリーグユニフォーム規定に準じる。
- (サ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (シ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (ス) その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

②靴:

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チーム役員にも適用する。

③ビブス:

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)

- ① 1stラウンドおよび2ndラウンドの代表を決する試合および準決勝、決勝戦において、勝敗が決定しない時は、10分間(各5分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。

- ② 上記①を除く試合で勝敗が決定しない時は、PK戦により勝敗を決定する。

(8) タイムアウトは、全ての試合で適用する。

(9) 本大会の準決勝以降の試合においては第4審判を任命し、5人の審判員によって競技を行う。

14. 懲

罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。なお、準決勝進出チームの選手が受けた決勝ラウンド1回戦までの警告の累積は、準決勝以降に持ち越さない。
- (4) 前項(3)により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。(ただし、JFA第30回全日本フットサル選手権大会出場チームはこの大会で行うこと。)

- (6) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (7) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
- (8) 大会規律委員会の委員長は、HKFAフットサル委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- (9) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

15. 参加料等

- (1) 参加意向調査を行ない、HKFAフットサル委員会が参加チームを決定する。
- (2) 参加意向調査で参加する意向を示した後に参加を取り消す場合は、次年度以降の参加を認めない場合がある。
- (3) 1stラウンドから参加するチームは、参加チーム数および試合数によって、2ndラウンド以降の参加料を別途支払う。
- (4) 参加料の目安は以下の通り。(正式には参加チーム数が確定してから決定する。)

	30チーム	20チーム	15チーム
① 優勝・準優勝 Fリーグ	90,000円	90,000円	90,000円
② 道リーグ	90,000円	90,000円	90,000円
③ 1回戦	40,000円	50,000円	90,000円
④ 2回戦以降	40,000円	---円	---円

- (5) 8月23日時点で参加料を以下のとおり決定する。

①優勝・準優勝・Fリーグ	90,000円
②道リーグ	90,000円
③2ndラウンド以降	35,000円
④1stラウンド	40,000円
- (6) 上記5)の①・②・④の参加料は、16.参加申込-(7)の期日までに納入すること。
- (7) 上記5)の③の参加料は、2ndラウンドに勝ち進んだチームが11月22日(金)の15時までに納入すること。

16. 参加申込

- (1) 別紙の参加意向調査書と Google Form によるアンケートを下記2)の期日までに提出すること。参加意向調査は、申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
- (2) 参加意向調査書とアンケートの期限は、2024年8月9日(金)15時まで厳守とする。
- (3) HKFAフットサル委員会は、2024年8月23日(金)17時までに、参加料を参加チームに通知する。
- (4) 1チームあたり25名(選手20名・役員5名)を上限とする(通訳がいる場合は、役員6名とする)。
- (5) 参加申込は、所定の書式(下記9)申込先(A)に記載の a~f)を下記7)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (6) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記7)の期日までに申込先(B)に送付すること。なお、2024年度中に提出済みの場合は不要。
- (7) 参加申込書の申込締切日： 2024年9月20日(金) 15時まで厳守とする。
- (8) 前項(7)申込締切日以降の参加申込書の内容変更については、以下の期限で申請を行なった場合に変更を認める。それ以降の変更は認めない。所定の書式を申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
① 1stラウンドおよび2ndラウンドから参加のチーム:各チームにおける初戦7日前の17時まで

② 決勝ラウンドから参加のチーム:2024年12月26日(木)17時まで
ただし、①について7日前が土・日・祝日に重なる場合、その直前の平日17時までとする。

- (9) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局
- a 参加申込書(E-mail)
※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。
(デザイン画不可)
 - c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
 - e スポーツ安全保険またはそれに準じた保険加入書類の写し
 - f ユニフォーム広告掲示回答書写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チーム対応
振込口座

北洋銀行 平岸中央支店 (普)4209157
公益財団法人北海道サッカー協会 フットサル委員会
代表 越山 賢一(コシヤマ ケンイチ)

申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号 松園ビル1階
TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738
※大会申込専用アドレス E-mail: entry-hff@futsal.jp

17. 組 合 せ 組み合わせは、HKFAフットサル委員会においてWebにて公開抽選を行う。Web公開抽選は、チームより1名の参加を認める。なお、参加は自由とする。
1stラウンドおよび2ndラウンドの抽選は、10月9日の監督会議終了後に行なう。
決勝ラウンドの抽選は、12月17日(火)の20時から行う。
Web公開抽選のURLは、後日チーム連絡責任者宛てに送付する。
なお、組み合わせ結果はHKFAの公式ホームページにて確認すること。
<https://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
18. 帯 同 審 判 帯同審判員制は行なわない。全ての試合をHKFAおよび主管FAの審判委員会から派遣する。
19. 監 督 会 議 (1) 日 時 2024年10月9日(水) 19時30分から
(2) 会 場 オンライン会議とする。
会議用URLは、後日チーム連絡責任者宛てに送付する。
20. 開 会 式 開会式は実施しない。
21. 表 彰 お よ び 閉 会 式 (1) 優勝、準優勝チームには表彰状およびトロフィーを、第3位のチームには表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。
22. マッチコミッショナー 原則として全ての試合にマッチコミッショナーを配置する。
23. マッチコーディネーションミーティング (1) マッチコーディネーションミーティング(以下、MCMという。)
① キックオフ時刻の80分前にマッチコミッショナー、両チーム代表者、審判員とのMCMを行う。チームの監督は、必ずMCMに出席しなければならない。
② 準決勝においては、JFA認定マッチコミッショナー、運営スタッフ、両チームの監督および審判員出席のもと以下について行う。

- (ア) 選手証のチェックを行う(MCMの際、各チーム持参すること)。
- (イ) FPおよびGKそれぞれの正副2種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色1枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
- (ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。

- (2) メンバー提出用紙は、MCM時に提出すること。
- (3) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず監督会議に出席することが出来ない場合、及び試合において監督がベンチ入りできない場合は、速やかに所属地区協会を通じて監督代行届に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)の氏名を記載してHKFA事務局に電子メールにて提出すること。
また、不測の事態等のやむを得ない事情により監督が試合当日に欠席する場合は、電話等で会場運営責任者に連絡すること。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に報告すること。
 - ① 監督会議を無断欠席した場合は、本大会への参加を認めない。
 - ② 試合当日に無断欠席した場合は、当該試合は棄権試合とする。
 - ③ 上記①と②の場合、参加料の返還は行わない。
- (5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、当該試合を没収し、以後の当該チームの出場を停止する。
- (6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づきスポーツ飲料を認める場合がある。

24. 負傷および事故の責任

- (1) 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (2) 参加チームはスポーツ保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。

25. その他

- (1) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA主催事業 について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- (2) 大会余剰金が発生した場合は、支払った参加料に応じて参加チームに返還する場合がある。
- (3) 優勝のチームには、2025年2月22日から開催されるJFA 第30回 全日本フットサル選手権大会の参加を義務付ける。なお、優勝チームの出場辞退をHKFAフットサル委員会が認めた場合は、準優勝のチームを繰り上げて参加を義務付ける。
- (4) 本開催要項に記載のない事項については、HKFAフットサル委員会にて決定する。

以上